2017 年度 事業計画



目 次

公1:	普及対策系事業	(独自事業)	1
Ι.	野生生物との共存の)ための啓発業務	1
1.	地域向け環境教育	·	1
П.	国立公園利用者サー	-ビス業務	1
1.	ビジター向けイン	·フォメーション・環境教育業務	1
2.	知床自然センター	・リニューアルアクションプランの実施(旧 内外刷新業務)	2
3.	ルサフィールドハ	・ウス周辺整備構想検討業務	3
${\rm I\hspace{1em}I}.$	情報発信• 賛助会員	· 拉大業務	3
1.	地域向け情報発信	i	3
2.	一般向け情報発信	Î	3
3.	ホームページ等イ	ンターネットを活用した広報の強化	3
IV.	賛助会員運営業務		3
1.	会報誌の発行		3
2.	賛助会員の管理		4
3.	寄付、賛助会員拡	大推進	4
V.	人材育成業務		4
1.	ボランティア活動	推進業務	4
2.	人材育成・就業体	験受入業務	4
3.	スタッフ研修業務	ş	4
公2:	施設管理事業		5
ī	知床自然センター等	管理運営業務	5
		一管理運営業務	
		ス管理運営業務	
公3:	調査研究系事業		6
Ι.	独自調査研究事業	(独自事業)	6
1.	エゾシカ個体群の	動態に関する調査業務	6
2.	幌別-岩尾別地区	におけるヒグマの生態等に関する調査業務	6
3.	ルシャ地区におけ	るヒグマの生態等に関する調査業務	6
4.	知床の暮らしと生	き物を守る電気柵・ゴミステーション等普及業務	6
5.	希少鳥類などの長	期モニタリング業務	6
6.		リング業務	
7.	水域における生物	群集モニタリング業務	7

8	学術的な交流と成果公表に関する業務	7
9.	知床半島におけるヒグマ捕獲情報の収集業務	7
10). ヒグマ対策手法の開発	7
$\amalg.$	斜里町、及び羅臼町におけるヒグマ・自然環境管理対策事業	8
1	ヒグマ対策業務	8
2	自然環境管理対策業務	8
Ш.	野生生物管理事業	8
1.	知床国立公園・国指定知床鳥獣保護区における利用の適正化と野生動物との共生を推	隹
進	きする業務	8
2	エゾシカ生息密度操作関係業務	8
IV.	遺産地域調査事業	8
V.	科学委員会等運営事業	8
VI.	自動車規制管理運営事業	9
VII.	知床エコツーリズム総合推進事業 (独自事業)	9
VⅢ.	知床五湖関連業務	9
公4:	森林再生系事業1	LO
	森林再生系事業	
Ι.		0
I.	しれとこ 100 平方メートル運動地における森林再生事業 (受託事業)	0
I. ≉ Ⅱ.	しれとこ 100 平方メートル運動地における森林再生事業(受託事業)	0
I. ≉ Ⅱ. 普	しれとこ 100 平方メートル運動地における森林再生事業(受託事業)	.0 .0 .0
I. ≉ Ⅱ. 普	しれとこ 100 平方メートル運動地における森林再生事業(受託事業)	10 10 10 10
I. ≉ Ⅱ. 単 収1:	しれとこ 100 平方メートル運動地における森林再生事業(受託事業)	10 10 10 10
I. 都 II. 收1: I.	しれとこ 100 平方メートル運動地における森林再生事業(受託事業)	10 10 10 10 11
I. 都 II. 收1: I.	しれとこ 100 平方メートル運動地における森林再生事業(受託事業)	10 10 10 10 11 11
I. 和 取1: 取1: I. 他1:	しれとこ 100 平方メートル運動地における森林再生事業(受託事業)	10 10 10 11 11 11

公1:普及対策系事業 (独自事業)

I. 野生生物との共存のための啓発業務

1. 地域向け環境教育

① 野生生物との共存への理解を推進する教育

斜里町・羅臼町内の各学校において、これまで行ってきたヒグマに関する授業を今後も継続的に実施する。また、地域住民に対してはヒグマやエゾシカ等との軋轢を未然に回避する方法等について具体的な知識・方策を伝えていく機会を作り、地域とのつながりを深め、将来的な協力体制の構築を目指す。

② 地域の自然への関心を高める教育

ウトロ学校をはじめとした斜里町内学校の「総合的な学習の時間」への協力、羅臼町 自然環境学習カリキュラムへの協力、知床自然愛護少年団の主催する自然体験プログ ラムの企画・実施への協力、知床キッズ(羅臼町ふるさと体験教室)事業の教育委員 会との共催実施等、地域の自然環境教育への貢献については積極的に行う。また、『自 然愛護少年団×知床キッズ共同イベント』についても積極的に協力する。

③ 学習教材開発·運用業務

海獣トランクキットの試行的運用を行う。また、使用に伴い改善点を見出し、反映する。

Ⅱ. 国立公園利用者サービス業務

- 1. ビジター向けインフォメーション・環境教育業務
 - ① 知床自然センター

インフォメーション事業、環境教育事業については、下記リニューアルアクションプランの中で一体的に実施する。

② 羅臼ビジターセンター

繁忙期に、施設周辺の自然情報や野生動物の生態など、知床の自然に関するミニレク チャーを実施する。

③ 五湖フィールドハウス

自然情報や遊歩道のコンディション情報など、利用者に役立つリアルタイム情報を 収集・提供する。情報提供においては、多言語対応やピクトサインの活用を推進し、 インバウンド対応を拡充する。また、モバイル端末等を活用した遊歩道の自然情報提 供システムの運用を試行する。

2. 知床自然センターリニューアルアクションプランの実施(旧 内外刷新業務)

知床自然センターのリニューアル事業を継続する。知床自然センターは、平成 27 年度の大規模改修工事を経て、平成 28 年 4 月にリニューアルオープンを迎えた。リニューアル初年度の成果と課題を踏まえ、特にサービス面において自然センターの機能や位置づけを新たにするための各種施策を継続する。これらの事業は、斜里町と連携を密にしながら実施する。

① インフォメーションカウンターの充実

フィールド情報の受発信と外国人利用者への対応を核としたインフォメーション機能の充実を図る。登山や散策のためのリアルタイム情報の収集と発信体制を確立する。 twitter 等の SNS を用いた情報発信を継続する。シャトルバスチケットの販売や各種サービスの紹介等を充実し、公園利用における総合サービスカウンターとしての位置づけを推進する。

② 外国語対応の強化

インフォメーション、各種展示、案内資料、サイン等について外国語対応を推進する。 当面は英語による対応を優先する。

③ レクチャールームの活用と普及啓発事業の実施

レクチャールームにおける普及啓発事業を実施する。ヒグマ情報や知床の自然情報を 伝える「スタッフトーク」等の館内イベントを継続する。また、館内における賛助会 員、寄付獲得の取り組みを強化し、レクチャーを含めたあらゆる場面で財団活動への 理解と支援に繋げる機会を広げる。

④ 映像ホールの運用刷新

映像ホールを知床自然センターの中核的なサービスと位置づけ、魅力向上・入館数増加のための取り組みを実施する。上映スケジュールの見直しや外部配給作品の導入、映像イベント等の実施を通じ、柔軟かつ多様な運用体制構築する。

⑤ 常設展示・企画展示室の運用

館内展示について、従来の展示物の整理を行い、テーマや導線に沿った再配置を行う。 財団活動や寄付獲得に繋がる新規展示を企画・製作する。柱展示は従前通りの取り組 みを継続する。企画展示やミニギャラリーについては、年間を通じたスケジュールを 一体的に立案し、外部機関や関係者との連携を進めながら変化に富んだ内容で実施す る。

⑥ 屋外スペースの整備と導線の確立

屋外の休憩・滞留スペースの整備計画について斜里町との協議、提案を行う。特に、 自然センター前の屋外スペースを有効活用し、ピクニックサイトとしての活用を進め る。自然センターの出入り口が新設・増設されることから、駐車場、バス停から館内 に至る導線を再整理する。フレペの滝遊歩道の入り口施設として自然センターを位置づけ、遊歩道の魅力向上を図る。昨年度より実施しているデジタル端末による遊歩道情報の発信を継続する。

⑦ 広報・イベントの実施

リニューアルを広く広報するためのリーフレット、ポスター等の制作を行う。映像ホールの広報や地域への還元を目的とした映像イベントを年 2~3 回実施する。自然センターの利用促進やリニューアルの PR のため、旅行会社等を対象とした営業活動を実施する。

3. ルサフィールドハウス周辺整備構想検討業務

ルサフィールドハウス周辺の整備構想については、関係機関と連携を図りながら先端 部地区の普及啓発につながる事業を検討し試行する。第1段階として、ルサ地区の河 畔林の再生の可能性を探る。また、検討した中で実施可能な手法の一部を試行する。

Ⅲ. 情報発信·賛助会員拡大業務

知床財団の取り組みと主張を、地域住民および広く一般の方に理解頂くための情報発信を行う。

1. 地域向け情報発信

町民向けに知床財団の情報誌を発行する。地元宿泊施設、および観光関係施設向けに 知床自然センターの企画展示やイベントなどのお知らせをまとめたチラシを定期的 に発行・配布する。

2. 一般向け情報発信

知床を訪れた観光客向けに会報誌を地元の宿泊施設に部屋置きする。過去のガイドマップや普及資料用パンフレットのリニューアルを優先順位に従いおこなう。また知床財団の活動内容やメッセージをより多くの個人や法人に伝えるため、道内外での啓発事業を企画、実施する。

3. ホームページ等インターネットを活用した広報の強化

HP のメンテナンスを確実に行い、コンテンツの見直しを行う。スマートフォンやモバイル端末向けの HP 対応を行う。Facebook 等の SNS を運用する。

IV. 賛助会員運営業務

知床財団の活動を支える会員、および寄付の管理・拡大推進を行う。

1. 会報誌の発行

会報誌を年4回発行する。

2. 賛助会員の管理

会員構成等の会員情報の整理解析を行い、管理の改善、更新率 UP を図る。

3. 寄付、賛助会員拡大推進

知床自然センター館内での募金や会員獲得の拡大につながる展示やレクチャーの検討・試行を行う。企業寄附については、環境系展示会等も活用し積極的に営業活動を行う。

V. 人材育成業務

1. ボランティア活動推進業務

財団の行う自然保護活動全般にボランティアの人々の支援を求めることで、事業の充実化を図るとともに、知床への関心の高い人々に財団の活動の内容や意義をアピールしていく。受け入れについては、日時や内容を指定する募集形式で行い、活動内容は森林再生作業の他、施設の展示物作成など普及的な取り組みも行う。

羅臼ビジターセンターでのボランティア活動については、参加者のニーズに合わせた 随時受入を行いながら、募集型の受け入れも検討する。

2. 人材育成・就業体験受入業務

財団の業務全般を実習する就業体験(インターン)を受入れる。受入期間は1ヵ月程度の長期間を基本とし、大学など団体からの学生に加え、団体を通さない個人希望者も受け入れる。

3. スタッフ研修業務

職員が財団活動を行うための基本的な技術習得を目的とした、野外活動の知識、野生動物対策、レクチャー実施手法、安全対策や危急時対応などの研修の企画・実施、または指導を行う。さらに、当財団の業務遂行上有益な技術や資格の取得、安全管理・技能知識講習や研修の受講に関しての支援を行う。

公2:施設管理事業

I. 知床自然センター等管理運営業務

「斜里町公の施設に係わる指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づく指定管理 業務協定契約に従い、知床自然センター等施設の管理運営業務を実施する。

- *知床自然センター等幌別地区の園地施設の管理運営業務、及び除雪業務。
- *ボランティアや外来研究者の活動、宿泊拠点である自然教育研修所の維持管理業務、 及びボランティアなどの研修活動の実施。

Ⅱ. 羅臼ビジターセンター管理運営業務

環境省、及び羅臼町との契約に基づき、羅臼ビジターセンターの管理運営業務を実施する。

- *一般来館者対応や各種問合せ時における、国立公園利用案内、利用者指導、自然解説。
- *視察等に関連した館内施設案内や解説、各種関連事務。
- *観察会等イベントの実施。

Ⅲ. ルサフィールドハウス管理運営業務

環境省との契約に基づき、ルサフィールドハウスの施設管理、運営を行う。

- *館内展示の解説、電話等による問い合わせ対応。
- *知床半島先端部地区利用の心得明快版ウェブサイト「シレココ」を活用した知床半島先端部方面の利用者に対する指導や情報提供。
- *知床半島先端部の自然環境や利用状況等に関する情報の収集と活用。

公3:調査研究系事業

I. 独自調査研究事業 (独自事業)

1. エゾシカ個体群の動態に関する調査業務

知床半島のエゾシカ越冬地となっている斜里町真鯉地区において、国道上からエゾシカを日中にカウントする。またルシャ地区において GPS 首輪を既に装着している個体について、環境省との業務契約期間終了後も、電池が切れるまでは追跡を継続する。幌別ー岩尾別地区において過去の各種事業で耳標を装着されたエゾシカの再目視情報について再整理を行い、標識個体の死亡確認時には年齢査定用の歯を採取・保管する。また幌別ー岩尾別地区の道路沿いに出てこないエゾシカの個体群動態を把握するための手法として、自動撮影カメラを用いた個体識別を伴わないカメラトラップ法(REM 法)の検討を進める。

2. 幌別-岩尾別地区におけるヒグマの生態等に関する調査業務

ヒグマと人との軋轢回避のために実施しているヒグマへの追い払いの効果検証、及び問題個体の行動パターンを把握するため、ワナを用いて捕獲し、GPS 首輪を装着して行動を追跡する。また同様に問題個体の特定のため、幌別ー岩尾別地区のヒグマの画像記録および組織採取(遺伝子解析)による個体識別を推進する。さらに、羅臼町を含めた有害駆除、自然死個体などについて頭骨標本を作成し、歯の萌出状況を含む成長に伴う変化について調べる。羅臼地区で保管されている、過去の捕獲個体の一部の頭骨標本についても詳細な計測を実施する

3. ルシャ地区におけるヒグマの生態等に関する調査業務

知床博物館および北海道大学大学院獣医学研究科との共同事業として、ルシャ地区の ヒグマの目視による個体識別、及び採取した組織片や糞等の遺伝子解析による、血縁 関係解明調査を実施する。平成 27 年度まで 5 か年続いた、ダイキン工業寄付金事業 の継続調査である。

4. 知床の暮らしと生き物を守る電気柵・ゴミステーション等普及業務

ヒグマ出没時の即時対応が困難である知床岬文吉湾にある番屋において漁業を営む 漁業者とヒグマとの軋轢を回避するため、例年通り番屋稼働期間中、仮設電気柵を設 置する。また緊急避難的に住宅周囲や被害農地に設置する時のための電気柵の購入と 運用試験を進める。ヒグマ対策ゴミステーション(とれんべア)の普及を後押しし、 さらに、広く一般家庭でも導入・利用可能な屋外用ダストボックスの開発を進める。

5. 希少鳥類などの長期モニタリング業務

オジロワシモニタリング調査グループの運営を担い、各団体・個人が収集した当年の 繁殖状況に関する調査結果の集約および情報共有を進める。当財団の担当営巣木につ いては繁殖、巣立ちの有無等について調査する。また、羅臼町内で糞や騒音等が問題となっているオオセグロカモメについて、基礎的情報を収集する。観光船による餌やりという課題を抱える海ワシ類については、餌の量と海ワシ類の分布の関係について調べる。

6. 海生哺乳類モニタリング業務

海生哺乳類、特に世界遺産の保全管理上、重要種である一方で、漁業への加害種として駆除も行われているトドについて、来遊個体群の生態を明らかにし、共存への道を模索する。具体的には来遊海域となっている羅臼町から標津町北部の沿岸において、陸上の定点からの目視観察やドローン撮影により、個体数や標識個体の有無等を調査し、過去からの来遊数の変動等をモニターする。また、羅臼沖で捕獲されたトドの生物学的特性に関する情報を蓄積するため、稚内水産試験場等が実施するサンプリングに協力する。

7. 水域における生物群集モニタリング業務

らうす深層水の汲み上げ施設で収集される魚類について分類、生態などを調べる。また、羅臼町沿岸で魚類採集を行い、液浸標本とするとともに、これまで収集してきた生物の詳細な分類同定を行う。さらに、羅臼沖でホエールウォッチング船が収集した 鯨類出現記録をモニタリング資料としてとりまとめる。

8. 学術的な交流と成果公表に関する業務

各種調査について、結果を取り纏めたものを積極的に学会や講演会等において発表するとともに、学会誌へ投稿していく。また、知床をフィールドとして調査をすすめる研究者や大学院生との連携・交流を図り、知床の生態系解明に資する調査を推進する。さらに、外部研究者や職員を発表者とする知床ゼミを自然教育研修所等で継続的に開催する。また地元以外での成果公表についても積極的に進める。

9. 知床半島におけるヒグマ捕獲情報の収集業務

「知床半島ヒグマ管理計画」の対象地域である 3 町 (斜里・羅臼・標津) において、捕獲個体に関する情報や DNA サンプル等の収集を行うとともに、その収集体制の強化を図る。収集体制強化の具体的方法として、狩猟によるヒグマの捕獲情報およびサンプルの提供者へ報奨品を渡すことを検討する。また、新たに管理計画の対象地域に加わった標津町において、情報交換や当財団職員の派遣によるサンプリング支援等、連携体制の強化を図る。

10. ヒグマ対策手法の開発

例年、羅臼町では、一般家庭や水産加工場から排出される生ごみ(水産加工残渣)が 荒らされる被害が発生している。生ごみは非常に強くヒグマを誘引してしまうため、 当事者自身の手で設置された電気柵などの防除対策では不十分な場合が多い。そこで、 これらの被害を軽減するためのアドバイスや電気柵設置の補助作業を行い、同時に新 たな対策手法を検討する。

Ⅱ. 斜里町、及び羅臼町におけるヒグマ・自然環境管理対策事業

1. ヒグマ対策業務

斜里町・羅臼町一円のヒグマに関する危機管理・出没状況のモニタリング、普及啓発、 及び出没対応時の猟友会との連携など対策事業全般を実施する。また、標津町など近 隣町村とのヒグマ対策に関する情報交換や連携を進める。さらに、電気柵の維持等を 通じて住民の生活圏とヒグマの領域との物理的隔離を進める。

2. 自然環境管理対策業務

斜里町・羅臼町一円における自然環境保全に係る現地調査、パトロール、啓発活動、 傷病鳥獣の受入、野生生物の生息調査やモニタリング、保護管理等の業務。斜里町側 の傷病鳥獣については知床博物館との連携事業。

Ⅲ. 野生生物管理事業

1. 知床国立公園・国指定知床鳥獣保護区における利用の適正化と野生動物との共生を推進する業務

野生生物との共生と適正利用に係わる保護管理業務、およびその検討調査。知床岬など自然保護上重要な地域の自然保護監視・管理活動業務を行う。

2. エゾシカ生息密度操作関係業務

エゾシカが植物を食べることによって自然植生に大きな影響を受けている各地区に おいて、自然植生の回復を目指し、エゾシカの捕獲、及び捕獲手法検討を行う。

Ⅳ. 遺産地域調查事業

サケ科魚類を対象とした河川工作物改良効果調査業務

遺産地域内を流れる川に設置されたダムについて、サケ科魚類が遡上できるように改良工事が遺産登録を期に進められている。ダムの改良効果を評価するため、カラフトマスとシロザケがダムの上流側にしっかりと遡上しているのかを秋~冬期にかけて目視によって調査する。また、遺産地域の指標種として位置づけられているカラフトマスの遡上数推定のための調査を実施する。

V. 科学委員会等運営事業

知床世界自然遺産地域を適切に管理するために、科学的な見地からの行政への助言が 科学委員会会議やその付属会議によって行われている。また、北方四島を含む隣接地 域の生態系保全のための日露間の調査研究交流を推進していくための助言が研究者 から行政へ行われている。これらの会議および関連作業部会に関して、引き続き会議 運営事務局としての参画を予定している。

VI. 自動車規制管理運営事業

知床五湖~カムイワッカ地区の適正利用のために実施されているマイカー規制の運営円滑化のためにバス会社や各地に配置された警備員や監視員との連絡調整、利用状況調査や利用者への情報提供、ヒグマ出没時の連絡整理、負傷者への対応などを行う。また、自家用車が通行可能な自由利用期においては、渋滞状況調査や混雑対策を行う。

Ⅶ. 知床エコツーリズム総合推進事業 (独自事業)

適正利用・エコツーリズム検討会議(世界遺産科学委、利用適正・エコツーリズムWGと地域連絡会議、利用適正・エコツーリズム部会の合同会議)と連携して、エコツーリズム関連事業を推進する。同会議においてH27年に知床財団が提案した「外国人旅行者向け情報発信の強化」について、検討部会を組織し事務局を担う。また、同部会における協議を受け、①知床地域の交通情報、観光情報、フィールド情報をリアルタイムに受発信するポータルサイトの構築と公開②知床連山等バックカントリー情報の多言語化とリーフレットの作成と活用を進める。知床五湖においては、制度の普及と地域理解を推進するためのキャンペーン企画を実施する。

Ⅷ. 知床五湖関連業務

知床五湖で実施されている利用調整地区制度において、指定認定機関(環境大臣指定) として制度全般の運用を担う。また、制度の一部として行われる利用者に対するレク チャーの実施、ポータルサイト・予約システムの運営、総合窓口案内を行う。引率ツ アーへの参加が必須であるヒグマ活動期においては、知床ガイド協議会と連携の上、 登録引率者の紹介・調整業務を実施する。

公4:森林再生系事業

I. しれとこ 100 平方メートル運動地における森林再生事業 (受託事業)

森林再生推進業務

平成 29 年度は、森林再生事業の本格的な着手から 20 年目の区切りの年度となる。広葉樹大型苗の穴地(ギャップ)への植え込みや防鹿柵等の維持管理などの継続作業の他、アカエゾマツ等造林地での密度調整やササ地の掻き起しなど次の 20 年間(平成30~49 年度)において新たに着手する作業を試行する。また、「しれとこ森づくりの道」のシカ柵内に、森づくりの現状をより直接的に伝える場所として苗木の生産と育成を行う苗畑を造成する。これら試行、及び現 20 年間の総括を踏まえ、平成 30 年度からの第 2 次中期期間の目標と計画の立案を行う。

その他、植生や魚類・河川のモニタリングの継続、知床自然教室等の交流事業を実施する。なお、「しれとこ森の集い(植樹祭)」は、100 平方メートル運動 40 周年の一環として開催する。

Ⅱ. しれとこ 100 平方メートル運動に関わる普及推進、及び調査事業(独自事業)

普及推進業務

運動地の公開、及び運動の普及を目的に、運動の趣旨に賛同するダイキン工業などの企業や地元の小中学校など教育機関等の団体受け入れを行う他、一般の方が直接森林再生作業に関わることができるワークキャンプ型イベント「森づくりの日」を開催する。また、運動の普及と公開を目的として、知床自然センター周辺にて夏季の「しれとこ森づくりの道」や冬季の「スノーシュー・歩くスキーコース」の設置運営を行う。これらの実施に当たっては、知床自然センター、並びに幌別園地の整備と連携を図りながら進める。

その他、運動の PR、及び成果の公表を目的に、HP 等での情報発信を行う他、町民を対象とした広報活動を実施する。合わせて、「スタッフ研修業務」と連携して、他係の職員も運動地を知る機会を設ける。

収 益 事 業

収1:収益事業

I. 販売・有償貸出業務

自然観察やアウトドアに関する書籍・物品の販売を行うとともに、ヒグマ対策として、 熊撃退スプレーやフードコンテナ、アウトドア用品の貸出も実施する。

加えて、知床財団の普及活動を目的としたオリジナルグッズの開発・品揃えの充実・ 強化を図る。また、通信販売やネットショップ「コムヌプリ」を運営し、販路の拡大 と財団の普及活動を進める。

Ⅱ. 研修実習受入業務

大学生・専門学校生等を対象とした、野生生物の調査研究・保護管理の現地業務に関する学外実習や、JICA 等各種団体からの専門的な研修依頼について受け入れていく。 このほか外部からの講師派遣依頼、視察・講演依頼についても随時対応する。

他1:その他の事業

I. JBN業務

JBN (日本クマネットワーク) ニュースレターの印刷・発送 (年3回) のほか、同団 体ホームページの管理業務を行う。

法 人 会 計

法1:財団法人管理運営事業

I. 財団法人管理運営業務

理事会については4半期毎に1回(5月、10月、12月、3月)開催する他、各理事会に先立ち、理事長、副理事長、事務局による経営状況報告会議(運営会議)を開催する。また評議員会については6月に開催する。